【書評】

ヴィラーグ・ヴィクトル 著 『多様性時代のソーシャルワーク -外国人等支援の専門職教育プログラムー』

(中央法規, 2018年, A5判, 274頁, 3,800円+税)

石 河 久美子 (日本福祉大学)

1. はじめに

本書は、ヴィクトル氏の日本社会事業大学によ り授与された博士論文を基に出版されたものであ る 前書きによると、著者の問題意識は、以下の ようなものである。日本には、日本文化を継承し ていないクライエントが生活しているにもかかわ らず、日本の社会福祉教育、とりわけ社会福祉士 の国家士資格養成においては、「日本人のワー カー」が「日本人のクライエント」の援助を行う ことが前提になっている、これでは、ソーシャル ワーク教育のグローバル基準の文化に関する規定 に対応できていないのではないか、異なる文化に 対応でき、その文化からみて最適の支援を提供で きるソーシャルワーク実践が必要であり、そのた めの専門教育が求められている。以下、本書の構 成に従って、概要を紹介した上で、評者のコメン トを述べる。

2. 本書の概要

序章

序章では、本書の総合目的および本書の全体構成について述べている。本書の総合目的を、著者は、「日本における文化的に多様な人々に対応で

きる能力、即ち文化的力量(Cultural Competence)をもつソーシャルワーク専門職の効果的な教育プログラムの構築」としている。その総合目的の特徴は、1)多文化ソーシャルワークの地域レベルの研修修了生を非正規ソーシャルワーカーと見なし、正規のソーシャルワーカー、即ち社会福祉士の国家資格の有資格者になるための教育を大学で受けている人たちに対する専門職育成を重点的に扱うこと、よって現職者のスキルアップ研修等も扱わないこと、2)実証的に測定可能な「効果的」な教育プログラムを目指すこと、3)移民や外国系住民のみでなく、「先住民」特にアイヌに焦点をあてる、である。

第一部 実証的な教育実践のための基盤研究

第1章 文化の多様性に対応したソーシャル ワーク教育の意義

グローバル及び日本社会の文化的な多様化とそれに伴うニーズとして、世界中の国際移住と先住民族の実態および、日本社会における文化的に多様な人々の現状およびニーズに関して、数量データを中心に簡略に述べられている。その後、文化の多様性に関する国内外のソーシャルワーク諸基準として、国際ソーシャルワーカー連盟(IFSW)と国際ソーシャルワーク学校連盟(IASSW)によるソーシャルワーク専門職のグローバル定義、

国際的なソーシャルワーク実践基準,日本のソーシャルワーク実践基準,国際的なソーシャルワーク教育基準,日本のソーシャルワーク教育基準についての記述が続く.これらの基準を踏まえて著者は,日本のソーシャルワーク教育の現状は,文化の多様性に対応したソーシャルワーク教育の国際的な諸基準にも国内の実践基準にも追いついていないと指摘している.

第2章 文化の多様性に関するソーシャルワーク理論および先行研究

国内外における文化の多様性に関するソーシャルワーク・社会福祉分野の文献を整理,検討している。国外のソーシャルワーク理論の動向として、アメリカおよびイギリスの理論の変遷が初期の動向、1970年代の動向、1980年代の動向、1990年代の動向、2000年代の動向、最新の動向と時系列にまとめられている。

国内の研究動向に関しては,文化の多様性に関するソーシャルワーク・社会福祉学の専門書,博 士論文,科学研究費助成研究,雑誌論文の分野別に時系列に整理している.

考察として、国内における文化の多様性に関する社会福祉・ソーシャルワーク分野の研究の少なさ、網羅的な理論枠組みの確立よりも実践報告的なものが多いと言及している。それを踏まえて、専門職人材を育てるための包括的、具体的、詳細な理論枠組みとして、文化的な力量アプローチを活用する必要性があるとしている。

第3章 文化の多様性に対応した専門職育成の 国際比較

ソーシャルワーク教育の文化的な多様性に関するグローバル基準を満たし先駆的な教育を実践していると思われる諸外国、アメリカ、カナダ、オーストラリア、ニュージーランドへの訪問調査に基づき各国の基準や教育についてまとめている。具体的には、文化の多様性に関する実践基準及び教育基準について各国の状況を詳細に記述している。さらに、文化の多様性に関する諸外国のソーシャルワーク教育実態として、これら4か

国の教育事情を示す例として,各国 1 校ずつ学 士課程のシラバスの詳細が示されている.

考察として、4か国の教授法、学習法は類似性がみられるとし、それらを第一種:従来型の講義、第二種:宿題及びその他の個別ワーク、第三種:課外プログラム、第四種:参加型学習に分類している。

また、ソーシャルワーク教育の文化的な多様性に関するグローバル基準として9項目あるが、各国の学校認可基準と教育は、いずれもこの基準に対応していることが分かったとしている。この結果から、グローバル基準に合った日本国内の教育プログラムを構築する上で、文化的な自己認識および文化的な他者認識を促すことが期待され、そのためには少人数の参加型学習が必要であると述べている。

第 II 部 文化的な力量に関する実証的な教育実験の準備

第4章 文化的な力量の測定ツールの作成

国際的に使用されている文化的な力量を図る様々な尺度の中からアメリカのラムによる「ソーシャルワークにおける文化的な力量の自己アセスメント・テスト」を選択した経緯や、根拠、その内容について言及している。ラムによる文化的な力量の枠組み及びテストは、文化的認識、知識習得、技術向上から成り立っており、基礎編は24要素から構成されている。著作権者から許可を得たのち、有識者との協議、検討を踏まえて日本語暫定版を作成し、A大学の社会福祉系学部生3・4年生を対象に尺度検討調査を行っている。統計的な分析結果から、文化的な力量の自己アセスメント・テストの日本語版の信頼性と妥当性が確認された経緯を具体的に示している。

第5章 文化的な力量を促す教育プログラムの 作成

文化的な力量の向上を目的として、ラムによる 理論枠組みに沿って作成したプログラムの内容及 びそれを作成する上の参考文献について言及して いる。文献に関しては、第一次資料は、ラム本人 による教科書や研修教材,第二次資料は,ソーシャルワーク教育に特化した文化的な力量に関する文献として,全米ソーシャルワーク教育協議会による教材をはじめとするアメリカの文献,第三次資料は,文化的な認識を促す参加型学習のための参考資料として,アメリカの平和部隊で使用される異文化間教育の教材等である.

教育プログラムは、認識編4時間、知識編2時間、技術編4時間で構成されている。認識編では前述のラムの24要素の要素1から4、知識編では要素5から9、技術編では、要素10から24を習得することを目的とする。認識の4要素を時間的に重視しているのは、意識の変化は参加型学習を要するからであるとしている。

第Ⅲ部 文化的な力量に関する実証的な教育実験による介入研究

第6章 文化的な力量に関する教育実験の量的 分析

第5章で述べた教育プログラムを実施し,第4章で作成した文化的な力量の自己アセスメントの日本語版によって,介入による力量向上の測定を行った経緯が述べられている.

実験研究の対象者は第4章と同じくA大学の社会福祉系学部の3・4年生である。学内で協力者を募集し、協力者を介入群(プログラム参加者)と統制群(プログラム非参加者)に分け、日本語の自己アセスメント実施・テストによる文化的な力量の評価に加え、卒業後の追跡測定を実施している。介入群、統制群の内訳は、それぞれ日本語を母国語とする日本人としての民族アイデンティティをもつ女性7人である。

測定の結果からは、介入群、統制群ともに文化的な力量に関しての平均点の有意差はなかったが、介入群は介入後に文化的な力量全体及び認識・知識・技術とも向上し学習効果が確認された。しかし、卒業約1年後の自己評価となる追跡テストの結果からは、学習効果が十分に持続できなかったことが示された。統制群と比べた結果、力量全体及びすべての領域の平均得点は、介

入群の方が高いが、有意差が認められたのは認識 のみとなった。

第7章 文化的な力量に関する教育実践の質的 分析

前述の実験研究の参加者が介入後に記入したリアクションペーパーを、ラベル化、カテゴリー化、サブカテゴリー化し、記述内容の質的データを分析した結果が示されている。カテゴリーとしては、1. 学習効果、2. 意識変容、3. 行動意欲、4. プログラム評価、5. そのほかとなっている。学習効果・意識変容・行動意欲について、すべての参加者について効果が確認できたと分析している。プログラム評価に関しては、多すぎる内容と短すぎる時間のバランスや参加型学習の再現可能性についての指摘があったとしている。

終章 本書の全体的な結論

著書の全体の構成を振り返った上で、著者は、方法論的限界として、1) 学習者の自己評価による効果測定であり現場実践における力量の測定ができていないこと、2) 効果測定に関してより多くの対象者データを集める必要性があること、3) プログラム開発において英語圏の西洋諸国の文献のみを参考にしたことの3点をあげている.

また、日本の社会福祉が発想を転換するべき点として、1)文化的に多様な人々の存在意義を社会福祉の正規の対象者として認めること、2)多様性の時代において、社会福祉サービスにおける「公平性」の新しいパラダイムが必要不可欠であること、3)社会福祉士が文化的に多様な人々に対しても質の高い支援を展開できるように文化的な力量を持つ必要があるとし、4)そのことが、国際的に通用する社会福祉人材の養成につながると述べている。

しかし、現実には、文化的に多様な住民の課題に向き合わざるをえない自治体等を中心に多文化ソーシャルワークの教育や活用が先行実施され、この分野の社会福祉専門教育が遅れている状況に触れている。著者は、このことは職域に関わる縦割り行政の矛盾によるものであり、それを解消す

るためにも著者の提唱する文化的力量の効果的な専門教育プログラムの普及が必要と述べている. さらに 1) から 4) が実施されることは,実質的に社会福祉士が持つ権限の拡大につながる,文化的に多様な人々に適切に対応することが専門職としての権限拡大につながると力説している.

3. 評者コメント

著者が指摘するように、 日本国内における文化 の多様性に関するソーシャルワーク・社会福祉学 の研究は数少ない。この分野が研究として発展途 上であり、実践報告的な研究が多い中で、多様な 文化に対応する能力を高めるための教育プログラ ムを、社会福祉士を目指す学生たちに実施し、量 的・質的分析を行い、効果測定を行った研究とし て評価できる。測定方法に関しても、国際的に使 用されている文化的な力量を測るツールを綿密に 比較検討し、ラムの開発したツールを選択、それ を基に日本語版を作成, 実施と大変意欲的な取り 組みである。今後は、適切な効果測定のためによ り大規模なデータ収集が必要であろう. また、国 内外の文化の多様性に関するソーシャルワーク理 論や先行研究に関して, 丁寧に整理してまとめて あり大変参考になった.

以下,疑問に感じた点等について幾つか述べる。まず,著者も方法論の限界の1つとして指摘しているが,教育プログラムの参考資料がすべてアメリカを中心とした欧米のものであり,日本の文献が含まれていないことがある。欧米の文献の内容を日本語に変換して学生に提供するだけで,日本の現状にかなう多文化に対応するソーシャルワーカーを育成できるのか,疑問に思った。日本の文脈に置き換える工夫がなされているのかもしれないが,そのことに関する具体的な記述がないので不明である。

また、質的調査のサブカテゴリーとして、「多文化ソーシャルワークに関する実践」、「多文化ソーシャルワークの必要性」など、度々「多文化ソーシャルワーク」が登場し、研修受講者のコメントからは、「多文化ソーシャルワーク」を身に

つけたい、今後も学びたいといった関心や意欲が示されている。しかし、本教育プログラムのスライドや資料には「多文化ソーシャルワーク」という言葉は見当たらない。著者は「国際的には、多文化ソーシャルワークという呼び方はもはや使われてないようである」、と述べている。このプログラムで提示された「多文化ソーシャルワーク」は、プログラムで使用された欧米の参考資料に登場する文化の多様性に関するソーシャルワークの総称なのか、日本でいわれるところの多文化ソーシャルワークなのかがわからなかった。

著者は, 序章の総合目的の中で, 「多文化ソー シャルワークの地域レベルの研修修了生を非正規 ソーシャルワーカーと見なし、正規のソーシャル ワーカー, 即ち社会福祉士の国家資格の有資格者 になるための教育を大学で受けている人たち」と 表現している。評者はここ 10 数年、地域レベル の多文化ソーシャルワーク研修および社会福祉専 門職団体の多文化ソーシャルワーク研修に従事し ているが、地域レベルの研修には外国人支援者だ けではなく、MSW や PSW, 福祉施設職員, 行 政福祉職など、いわゆる正規のソーシャルワー カーも多く参加している。したがって、地域レベ ルの研修生を非正規ソーシャルワーカーと見なす ことはできない。また、社会福祉士資格を有して いる者がすべて正規雇用になるとは限らず、非正 規雇用の職に従事している者もいる. この分類は 適切でないと考える.

また、著者は結論部分で、多文化に関する社会 福祉専門教育が遅れている状況は、職域に関わる 縦割り行政の矛盾によるものとしているが、それ だけだろうか、様々な要因があるのではないか、 今後、研究を進めていく上で検討して頂きたく思 う

同じく結論部分で、著者は、文化的に多様な人々に適切に対応できる専門職となることが、社会福祉士の権限の拡大になると強調している。しかし、多文化のソーシャルワークの必要とされる現場では、著者のいうところの非正規ソーシャルワーカーが、本来のソーシャルワーク専門職が行うべき支援も肩代わりして支援を支えているのが

ヴィラーグ・ヴィクトル 著『多様性時代のソーシャルワークー外国人等支援の専門職教育プログラムー』

現状である。権限拡大以前にまずは、ソーシャル ワーク専門職としての責務を果たすべきではない か。これは評者の多文化ソーシャルワークの現場 に携わってきたものとしての個人的見解である。 本書は、多文化のソーシャルワークに関する研究に取り組む上で、多様なアプローチが可能であることを示した。今後の日本の文脈にかなった教育プログラムの開発と研究を期待したい。